

保護者の皆様

学校長

新型コロナウイルス陽性者の療養期間見直しについて

日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

この度、横浜市教育委員会より新型コロナウイルス陽性者の療養期間見直しについて、次のとおり通知がありましたのでお知らせします。本校においてもこの通知に則って対応してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

[療養期間短縮について]

(1) 有症状患者（※1）

(ア) (イ) 以外の者

- ・発症日を0日目として7日経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には、8日目から解除
※10日が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

(イ) 入院している者（※2）

- ・発症日を0日目として10日経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除

※1 人工呼吸器等による治療を行った場合を除く。

※2 高齢者施設に入所している者を含む。

(2) 無症状患者（無症状病原体保有者）

- ・検体採取日を0日目として7日を経過した場合には、8日目に療養解除
- ・加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日経過後（6日目）に解除可能
※7日が経過するまでは、感染リスクが残存することから、検温など健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

学校では引き続き基本的な感染症対策を徹底してまいります。また、この件についてご不明の点がございましたら、学校までご連絡ください。

連絡先

横浜市立白根小学校

電話 045-951-2276